令和9年度

キッズクラブ募集！

合志市社会福祉協議会学童保育

合志市社会福祉協議会では、合志市保健福祉センターふれあい館において市の委託を受け、保護者の就労状況等の理由により、常時昼間の保育が出来ない児童の健全育成を目的に、学童クラブ「キッズクラブ」の令和9年度募集を行います。

対象児童

◆令和９年度に西合志南小、西合志東小、西合志中央小に在籍、又は在籍予定の児童
◆各小学校で行われている学童クラブの時間帯では、保育が困難な家庭の児童を優先

利用料・開設時間など

◆年会費（送迎費含む）・・・６,０００円（きょうだい割引あり）
◆月基本料・・・３,０００円
◆月曜日～金曜日（放課後～20時）・・・３００円／日
◆土曜日（8時～18時【延長19時まで】）・・・６００円／日
◆長期休暇（代休、早帰り含む、9時～20時）・・・６００円／日

※月基本料に一日当たりの料金が加算されます。
※最低利用日数の設定があります。詳しくはお問い合わせください。
※土曜日の開所時間は基本的に18時までですが、事前にご相談頂くことで19時までのお預かりが可能です。
※長期休暇等は9時からの利用ですが、7時半から9時までを延長保育としてご利用できます。
（別途事前登録と延長料金が必要になります。）
※非課税世帯等におきましては減免措置がございます。詳しくはお問い合わせください。

◆開所日　月曜日～土曜日（日祝日及び12月29日～1月3日は休業日）
◆定員　４０名

☆キッズクラブの目的☆

こどもの自立、自主性、協調性を養う・・・昼食づくり、集団あそび、係活動など
自然に親しみ、豊かな心を育てる・・・植物の栽培や収穫など
あそびや行事を通じて、いろいろな体験をする・・・高齢者や幼児との交流、児童館行事への参加

☆申し込み受付　11月2日(月)～11月30日(月)　日祝日を除く9:00～18:00

※書類配布１１月２日（月）よりふれあい館窓口にて配布（ＨＰよりダウンロード可）
※申請書提出後、審査のうえ決定します。
※締め切り厳守
（書類不備、締め切り以降の申し込みは受け付けかねます）
※他学童との併願はできません。ご注意ください。
※原則、出産・転校等の理由を除き、途中退所はできません。

お問い合わせ・申し込み
合志市社会福祉協議会（こども支援センター）
学童クラブ担当　甲斐・末永・才原　TEL 242-7008

様式第１号（第９条関係）

年　　月　　日

合志市社会福祉協議会長　様

保護者住所　　合志市
保護者氏名
Ｔ　Ｅ　Ｌ

合志市放課後児童クラブ利用申込申請書

合志市放課後児童対策事業に次のとおり、申し込みます。

保育を希望する児童の氏　　名	氏　名（ﾌﾘｶﾞﾅ） （　　）	生　年　月　日 年　月　日生（満　　歳）	性別	学校名・新学年 小学校 新　　学　年
保育を希望する期間	年　　月　　日　から　　年　　月　　日			
保育を必要とする理由				

◆児童の家庭の状況（児童本人以外の保護者及び**同居している親族等全員**について記入のこと。）

（フ リ ガ ナ） 親 族 等 の 氏 名			
児童との続柄（性別）	（　）	（　）	（　）
生 年 月 日	年　月　日生	年　月　日生	年　月　日生
勤　務　先 所　在　地 Ｔ　Ｅ　Ｌ	（　） （　） （　）	（　） （　） （　）	（　） （　） （　）
就 労 の 状 況	就労（予定）期間 ～	就労（予定）期間 ～	就労（予定）期間 ～
	就労（予定）時間 ～	就労（予定）時間 ～	就労（予定）時間 ～
	就労の形態 ・ 常勤　・臨時 ・ パート　・自営業 ・ その他（　） ・ 無職 理由 （　）	就労の形態 ・ 常勤　・臨時 ・ パート　・自営業 ・ その他（　） ・ 無職 理由 （　）	就労の形態 ・ 常勤　・臨時 ・ パート　・自営業 ・ その他（　） ・ 無職 理由 （　）

児童の状況（今までかかった大きな病気やその他心配していることがあれば記入してください。）

就労証明書

宛

証明日	西暦	年	月	日		
事業所名						
代表者名						
所在地						
電話番号	—	—				
担当者名						
記載者連絡先	—	—				

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

以下、No.1～18までは就労先事業所等でご記入ください。

No.	項目	記載欄
1	業　種	☐ 農業・林業　☐ 漁業　☐ 鉱業・採石業・砂利採取業　☐ 建設業　☐ 製造業　☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業　☐ 運輸業・郵便業　☐ 卸売業・小売業　☐ 金融業・保険業　☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス　☐ 宿泊業・飲食サービス業　☐ 生活関連サービス業・娯楽業　☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業　☐ 複合サービス事業　☐ 公務　☐ その他（　　）
2	フリガナ	
	本人氏名	生年月日　年　月　日
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期　☐ 有期　期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　年　月　日　～　年　月　日
4	本人就労先事業所	名称
		住所
5	雇用の形態	☐ 正社員　☐ パート・アルバイト　☐ 派遣社員　☐ 契約社員　☐ 会計年度任用職員　☐ 非常勤・臨時職員　☐ 役員 ☐ 自営業主　☐ 自営業専従者　☐ 家族従業者　☐ 内職　☐ 業務委託　☐ その他（　　）
6	就労時間 （固定就労の場合）	月 ☐　火 ☐　水 ☐　木 ☐　金 ☐　土 ☐　日 ☐　祝日 ☐　合計時間　月間　時間　分（うち休憩時間　分）
		一月当たりの就労日数　月間　日　一週当たりの就労日数　週間　日
		平日　時　分　～　時　分（うち休憩時間　分）
		土曜　時　分　～　時　分（うち休憩時間　分）
		日祝　時　分　～　時　分（うち休憩時間　分）
	就労時間 （変則就労の場合）	合計時間　☐ 月間　☐ 週間　時間　分（うち休憩時間　分）
		就労日数　☐ 月間　☐ 週間　日
		主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分　～　時　分（うち休憩時間　分）
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月　年　月　／　日／月　時間／月 年月　年　月　／　日／月　時間／月 年月　年　月　／　日／月　時間／月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中
		期間　年　月　日　～　年　月　日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み
		期間　年　月　日　～　年　月　日
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み　理由　☐ 介護休業　☐ 病休　☐ その他（　　）
		期間　年　月　日　～　年　月　日
11	復職（予定）年月日	☐ 復職予定　☐ 復職済み　年　月　日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　期間　年　月　日　～　年　月　日
		主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分　～　時　分（うち休憩時間　分）
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有　☐ 有(予定)　☐ 無
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有　☐ 有(予定)　☐ 無　☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可　☐ 可(予定)　☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可　☐ 可(予定)　☐ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年　月　日　～　年　月　日
18	備　考　欄	

No.	項目				
19	保護者記載欄	児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中　☐ 申込中(第一希望)
			年　月　日		
		児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中　☐ 申込中(第一希望)
			年　月　日		
		児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中　☐ 申込中(第一希望)
			年　月　日		

学童クラブ入所判断基準表

（　　）学校　新（　　）年　氏名（　　）

記入日：令和　　年　　月　　日

※該当箇所に〇をお願いします。

	該当有無	類型	細目	適用	添付書類	見直し時期
保護者・同居の家族・児童の状況		居宅内・居宅外勤務	月170時間（1日8時間30分以上、月20日以上）	【外勤】 ・事務所に常時雇用されている者 ・時給、日雇などの雇用形態の者、及びその他就労者 ※ただし、月64時間以上就労でない場合や、就労時間等と比較して著しく収入が低い場合は、入所不可。 【自営業・農業】 ・親族の経営する会社等で就労している者 ・農業を営む者	就労証明書	一年以内（必要に応じて随時）
			月140時間（1日7時間以上、月20日以上）			
			月120時間（1日6時間以上、月20日以上）			
			月112時間（1日7時間以上、月16日以上）			
			月100時間（1日5時間以上、月20日以上）			
			月80時間（1日5時間以上、月16日以上）			
			その他			
		保護者の疾病等	居宅内療養	概ね1ヵ月以上入院 長期安静加療を要する者 概ね1ヵ月以上安静を要する者	診断書（保育不可と明記されているもの）及び申立書	6ヵ月以内
			障害の場合	身体障害者手帳・療育手帳保持者及び同程度と判断できる者	身体障害者手帳、療育手帳又は診断書、及び申立書	
		病人の看護等		常時臥床している者の看（介）護に当たる者 心身障害児の介護に常時当たる者 概ね1ヵ月以上の安静を要する者の付添に常時当たる者 長期居宅療養等の看（介）護に当たっている者 別居の親族等の介護に当たっている者	身体障害者手帳、療養手帳又は診断書、及び申立書	
		その他		保育に欠けると判断できる場合	内容を証する書類	必要に応じて随時
		児童の学年	６年生の児童	児童の利用年度の学年	申請書 就労証明書など	優遇措置対象
			５年生の児童			
			４年生の児童			
			３年生の児童			
			２年生の児童			
			１年生の児童			
		月利用回数	１０日未満	月の利用の回数		
			１０～１５日			
			１６～２０日			
			２０日以上			
		迎え時間	～１７時	通常保育の迎え時間 在所生は前年度のお迎え時間を参照		
			１７時～１８時			
			１８時～１９時			
			１９時～２０時			
		その他	ひとり親世帯等	ひとり親世帯もしくはそれに準ずる世帯(別居かつ離婚調停中)		
			児童の状況	同居の兄弟姉妹がいない一人っ子		
				医師等の診断により、特別な支援が必要だと認められる場合	診断書など 証明できる書類等	
				児童福祉法26条第1項第4号に定める、児童相談所長の措置、及び、虐待・育児放棄・親のいない児童・離婚直後で児童の状況および経済的自立が困難と想定されるケース		

※必要書類を添付のうえ、ご提出ください。